

公益財団法人大分県産業創造機構おおいたスタートアップセンター  
コーディネーター業務委託契約 公募要項

公益財団法人大分県産業創造機構（以下、「機構」という。）が設置する「おおいたスタートアップセンター」におけるコーディネーター業務を委託（準委任）する者を次のとおり募集する。

1. 準委任する職

おおいたスタートアップセンター コーディネーター

2. 公募する人数

1人

3. 業務の内容

大分県の補助事業により設置している創業支援拠点「おおいたスタートアップセンター」において実施する「おおいたスタートアップ支援事業」に関し、大分県産業創造機構の担当課長及びおおいたスタートアップセンター長が決定する事業方針に基づいて、大分県、県内市町村、商工団体及び金融機関等他の支援機関と協力・連携して次の業務を行う。

- (1) 大分県が実施する「スタートアップ支援事業」に係る連携支援及び過去採択者への伴走支援
- (2) 起業及び創業の相談対応
- (3) インキュベート施設入居者に対する支援
- (4) 補助金等活用に向けた事業計画作成支援
- (5) 起業及び創業の支援に係る事業（セミナー・イベント等）の企画運営
- (6) おおいたスタートアップセンターのプロモーション等
- (7) 起業家等へのDX（デジタルトランスフォーメーション）支援及び情報通信業への経営支援
- (8) おおいたスタートアップセンターのDX推進に対する助言及び技術指導（おおいたスタートアップセンターのDXアドバイザー業務）
- (9) その他おおいたスタートアップセンターが実施する創業者等支援に必要な業務

4. 業務の従事条件等

(1) 従事する日数

原則として、月に10日程度

(2) 業務委託の期間

委託契約締結の日から令和7年3月31日まで

※委託契約の締結の日は、令和7年2月21日から令和7年3月3日までの間を予定。

(3) 勤務時間

原則として、8時30分から17時30分（うち休憩時間60分）

(4) 報酬等

日額20,000円（消費税及び地方消費税別）を支給する。

別途、大分県産業創造機構の規程に基づき、旅行依頼に係る出張旅費について費用弁償を行う。

その他の手当等は支給しない。

#### (5) 業務に従事する場所

①本業務に従事する場所は、原則として以下の場所とする。

大分県大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル5階

公益財団法人大分県産業創造機構 おおいたスタートアップセンター

②本業務の実施にあたって必要な場合には、県の各事業の実施場所及び機構が旅行依頼を行う用務地において従事する。

#### 5. 応募資格

以下の項目に全て該当すること。

(1) 大分県内に在住していること。(契約後在住でも可)

(2) 第一種運転免許(普通免許)を持っており、公用車の運転が可能なこと。

(3) 心身ともに健全で、円滑に業務の遂行ができること。

(4) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行中の者又はその執行を猶予されている者でないこと。

(5) 暴力団員、暴力団でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業に従事する者、その他これに準ずる者(以下、「暴力団員等」という。)に該当しない者及び次のいずれにも該当しない者で、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約する者

イ 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的を持ってする等暴力団及び暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

ロ 暴力団及び暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること

ハ その他暴力団及び暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

(6) 本委託業務以外の副業について、大分県産業創造機構の名誉や信用を損なったり、公序良俗に反したりする業務に従事していないこと。

(7) 遅くとも令和7年3月3日までに業務委託契約の締結を完了し、業務への従事が開始できること。

#### 6. 求める知識・経験等

(1) 創業者等支援に取り組む意欲がある人。

(2) 順法意識が高く、透明性、公平性を確保のうえ業務を遂行できること。

(3) 中小企業のDX化の支援及びIT企業の経営支援を行った実績を有すること。

(4) おおいたスタートアップセンターが取り組むDX推進への助言及び技術的な支援ができること。

(5) コミュニケーション能力に優れ、企業、地方公共団体、商工会議所、商工会、金融機関等との協議・調整・連携を適切に行うことができること。

(6) 以下の条件に該当する者が望ましい。(選考に当たって優遇する。)

①高度なIT(情報技術)の資格を有する者。

②中小企業の資金調達(補助金、融資等)への支援又は実務に従事した経験を有する者。

#### 7. 応募方法等

以下に従い、(1)の応募書類を(2)の応募期間の間に(3)の提出方法により(4)の提出先に提出すること。

(1) 応募書類

①応募申込書(様式1) 1部

②その他業務経歴等に関する付属資料（必要に応じて） 1部

③公的資格を有する場合は証明する資料の写し 1部

④自己アピール文（様式2） 1部

・応募の動機・理由及び創業者等支援に関する抱負・考えを含め、これまでの自身の経歴、経験、実績等を踏まえた自己アピール文を「様式2（A4用紙、縦長、横書き（20文字×20行）に2枚以内」で作成したもの

※1）提出された書類は、審査の用途及び契約の管理に限り使用するものとし、一切返却しない。

※2）個人情報については、正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸借することは一切しない。

## （2）応募期間

令和7年1月30日（木）から令和7年2月12日（水）まで

①直接持ち込む場合：応募期間中の8時30分から17時00分まで（土日祝日を除く）

②郵送する場合：令和7年2月12日（水）17時00分必着のこと

## （3）提出方法

郵送（簡易書留又は特定記録郵便）又は直接持ち込み

※）封筒に「おおいたスタートアップセンターコーディネーター応募書類在中」と朱書きすること。

## （4）提出先

〒870-0037

大分県大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル5階

公益財団法人大分県産業創造機構 おおいたスタートアップセンター

## 8. 選考方法

（1）書類選考を実施する。

（2）書類選考の合格者について個別面接を行い、審査の上、契約者を決定する。

※面接の日時は、令和7年2月18日（火）午前中を予定。対象者に別途通知する。

※1：面接に要する費用（交通費、郵送料等）は応募者が負担する。

※2：不合格理由の開示はしない。

## 9. 問合せ先

〒870-0037 大分県大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル5階

公益財団法人大分県産業創造機構 おおいたスタートアップセンター

担 当：綾部

TEL：097-534-2755